

学生各位

学生課長

## 2023年度 第一種奨学生(海外協定派遣対象)の募集について

このことについて、希望者には出願関係書類を配付しますので、学生課生活支援係にて受領し、期限までに出願を行ってください。

## 記

## 1. 対象者

「2023年度海外留学支援制度(協定派遣)」の給付を受ける者のうち、3ヵ月以上1年以内の期間で短期留学する者で、給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする者。

## 2. 対象学年 学部生及び大学院生

## 3. 留学先 外国の大学、短期大学又は大学院

## 4. 貸与月額

|                    |                                  |
|--------------------|----------------------------------|
| 学部                 | 2万円, 3万円, 4万円, 4万5千円, 5万1千円から選択  |
| 博士前期課程             | 5万円, 8万8千円から選択                   |
| 博士後期課程             | 8万円, 12万2千円から選択                  |
| 留学時特別増額貸与<br>(一時金) | 10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円から選択 |

※申込条件により選択可能貸与月額に制限あり

## 5. 奨学金の交付

奨学生本人名義の預金口座へ振込

## 6. 応募期限

|       | 書類配付期限               | 書類提出期限   | 採用決定 |
|-------|----------------------|----------|------|
| 1回目   | 4月10日(月)             | 4月17日(月) | 6月予定 |
| 2回目以降 | 随時学生課生活支援係に相談してください。 |          |      |

## 7. 留意事項

※以下の者は対象外となります。

○海外留学支援制度(協定派遣)の給付期間が3ヵ月の者

○2022年度に海外留学支援制度の対象者となり、2023年度にも継続して当該支援制度の対象となる者

○国内の第一種奨学金を貸与継続中の者(第一種奨学金の重複貸与は不可)